

四 半 期 報 告 書

(第137期第1四半期)

自 2018年4月1日
至 2018年6月30日

株式会社 岩手銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月8日

【四半期会計期間】 第137期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田 口 幸 雄

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 佐々木 泰 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 工 藤 秀 悦

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2017年度第 1 四半期 連結累計期間	2018年度第 1 四半期 連結累計期間	2017年度
		(自2017年 4 月 1 日 至2017年 6 月 30 日)	(自2018年 4 月 1 日 至2018年 6 月 30 日)	(自2017年 4 月 1 日 至2018年 3 月 31 日)
経常収益	百万円	11,924	13,886	47,168
経常利益	百万円	2,313	1,196	8,283
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,586	1,085	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	5,523
四半期包括利益	百万円	3,128	△532	—
包括利益	百万円	—	—	6,158
純資産額	百万円	200,790	202,217	203,378
総資産額	百万円	3,458,977	3,418,952	3,556,832
1 株当たり四半期純利益	円	88.73	60.59	—
1 株当たり当期純利益	円	—	—	308.69
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	79.62	54.33	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	—	—	276.91
自己資本比率	%	5.7	5.9	5.7

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分) を (四半期) 期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

・ 財政状態及び経営成績の状況

2018年度第1四半期の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費も持ち直しの動きがみられるほか、設備投資や企業収益も堅調に推移するなど、全体として緩やかな回復基調が続いております。当行の主たる営業基盤であります岩手県内経済につきましては、個人消費や生産活動の持ち直しに一部足踏み感がみられるものの、住宅着工や雇用情勢で改善が続いているなど、緩やかな回復の動きとなりました。

このような状況にあって当行グループは、当第1四半期連結累計期間において次のような営業成績を収めることができました。

主要勘定につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、公金預金の減少を主因として前連結会計年度末比1,902億円減少し3兆899億円となりました。

貸出金は、個人向け貸出が増加した一方、法人向け貸出及び地方公共団体向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末比38億円減少し、1兆7,488億円となりました。

有価証券は、社債等の残高が増加したことなどにより、前連結会計年度末比553億円増加し、1兆3,541億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、資金運用収益や有価証券関係収益が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間比19億62百万円増の138億86百万円となりました。

経常費用は、与信関連費用が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間比30億80百万円増の126億90百万円となりました。

この結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間比11億17百万円減の11億96百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同5億1百万円減の10億85百万円となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、銀行業での経常収益は前第1四半期連結累計期間比20億96百万円増の128億67百万円、セグメント利益は同6億84百万円減の16億5百万円となりました。

リース業での経常収益は前第1四半期連結累計期間比6百万円減の10億65百万円、セグメント損失は同2億30百万円損失が増加し、2億66百万円となりました。

その他の業務での経常収益は前第1四半期連結累計期間比3百万円減の3億72百万円、セグメント利益は同17百万円増の77百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間比4億9百万円増の81億78百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間比3億38百万円増の78億69百万円、国際業務部門が同70百万円増の3億8百万円となりました。

役務取引等収支は、個人ローン残高増加に伴い支払保証料が増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間比29百万円減の12億34百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券償還損の減少などにより、前第1四半期連結累計期間比86百万円増の1億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	7,531	238	7,769
	当第1四半期連結累計期間	7,869	308	8,178
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	7,811	287	8,098
	当第1四半期連結累計期間	8,127	386	8,513
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	280	48	328
	当第1四半期連結累計期間	258	77	335
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,257	5	1,262
	当第1四半期連結累計期間	1,231	3	1,234
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,018	8	2,026
	当第1四半期連結累計期間	2,025	7	2,032
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	760	2	762
	当第1四半期連結累計期間	794	4	798
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	38	△9	29
	当第1四半期連結累計期間	190	△75	115
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,141	—	1,141
	当第1四半期連結累計期間	1,217	—	1,217
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,102	9	1,111
	当第1四半期連結累計期間	1,026	75	1,101

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、有価証券関係手数料が減少したものの、為替手数料が増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間比7百万円増の20億33百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間比7百万円増の20億25百万円、国際業務部門が同1百万円減の7百万円となりました。

役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比35百万円増の7億98百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間比34百万円増の7億94百万円、国際業務部門が同2百万円増の4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,018	8	2,026
	当第1四半期連結累計期間	2,025	7	2,033
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	342	—	342
	当第1四半期連結累計期間	335	—	335
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	578	8	587
	当第1四半期連結累計期間	604	7	612
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	251	—	251
	当第1四半期連結累計期間	268	—	268
うち証券関係業務	前第1四半期連結累計期間	138	—	138
	当第1四半期連結累計期間	92	—	92
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	4	—	4
	当第1四半期連結累計期間	4	—	4
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	115	0	115
	当第1四半期連結累計期間	110	0	110
うちクレジットカード業務	前第1四半期連結累計期間	219	—	219
	当第1四半期連結累計期間	228	—	228
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	760	2	763
	当第1四半期連結累計期間	794	4	798
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	88	2	91
	当第1四半期連結累計期間	85	1	87

(注) 国際業務部門には、当行及び連結子会社の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,952,575	2,934	2,955,509
	当第1四半期連結会計期間	2,973,435	4,286	2,977,722
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,764,086	—	1,764,086
	当第1四半期連結会計期間	1,824,002	—	1,824,002
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,176,833	—	1,176,833
	当第1四半期連結会計期間	1,138,846	—	1,138,846
うちその他	前第1四半期連結会計期間	11,655	2,934	14,589
	当第1四半期連結会計期間	10,586	4,286	14,873
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	167,664	—	167,664
	当第1四半期連結会計期間	112,180	—	112,180
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,120,239	2,934	3,123,174
	当第1四半期連結会計期間	3,085,615	4,286	3,089,902

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,659,472	100.00	1,748,814	100.00
製造業	179,357	10.81	168,172	9.62
農業、林業	7,434	0.45	7,617	0.44
漁業	1,355	0.08	1,671	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	3,023	0.18	2,580	0.15
建設業	45,320	2.73	49,769	2.85
電気・ガス・熱供給・水道業	66,941	4.04	75,752	4.33
情報通信業	14,631	0.88	13,609	0.78
運輸業、郵便業	33,339	2.01	33,445	1.91
卸売業、小売業	153,488	9.25	153,624	8.78
金融業、保険業	108,899	6.56	153,965	8.80
不動産業、物品賃貸業	171,301	10.32	173,771	9.94
各種サービス業	107,589	6.48	123,046	7.04
地方公共団体	380,916	22.96	389,518	22.27
その他	385,870	23.25	402,269	23.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,659,472	—	1,748,814	—

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2018年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月30日	—	18,497	—	12,089	—	4,811

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 591,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,812,400	178,124	—
単元未満株式	普通株式 94,386	—	—
発行済株式総数	18,497,786	—	—
総株主の議決権	—	178,124	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	591,000	—	591,000	3.19
計	—	591,000	—	591,000	3.19

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
資産の部				
現金預け金		408,997		87,484
コールローン及び買入手形		—		131,000
買入金銭債権		4,276		5,071
金銭の信託		7,982		10,984
有価証券	※1	1,298,807	※1	1,354,173
貸出金	※2	1,752,658	※2	1,748,814
外国為替		2,497		2,153
その他資産		60,027		61,333
有形固定資産		17,309		17,253
無形固定資産		1,241		1,136
退職給付に係る資産		4,542		4,643
繰延税金資産		489		472
支払承諾見返		7,263		7,020
貸倒引当金		△9,261		△12,588
資産の部合計		3,556,832		3,418,952
負債の部				
預金		3,076,774		2,977,722
譲渡性預金		203,346		112,180
コールマネー及び売渡手形		2,337		35,431
債券貸借取引受入担保金		4,133		2,132
借入金		13,602		13,662
外国為替		7		5
新株予約権付社債		10,624		11,054
その他負債		21,949		45,455
役員賞与引当金		25		6
退職給付に係る負債		1,944		1,996
役員退職慰労引当金		18		16
睡眠預金払戻損失引当金		450		412
偶発損失引当金		226		236
繰延税金負債		10,748		9,401
支払承諾		7,263		7,020
負債の部合計		3,353,453		3,216,735
純資産の部				
資本金		12,089		12,089
資本剰余金		5,666		5,666
利益剰余金		151,236		151,687
自己株式		△2,988		△2,942
株主資本合計		166,004		166,501
その他有価証券評価差額金		41,696		40,011
繰延ヘッジ損益		△3,358		△3,362
退職給付に係る調整累計額		△1,167		△1,096
その他の包括利益累計額合計		37,170		35,552
新株予約権		203		163
純資産の部合計		203,378		202,217
負債及び純資産の部合計		3,556,832		3,418,952

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
経常収益	11,924	13,886
資金運用収益	8,091	8,505
(うち貸出金利息)	4,437	4,397
(うち有価証券利息配当金)	3,646	4,094
役務取引等収益	2,026	2,033
その他業務収益	※1 1,141	※1 1,217
その他経常収益	※2 664	※2 2,130
経常費用	9,610	12,690
資金調達費用	322	327
(うち預金利息)	138	127
役務取引等費用	763	798
その他業務費用	※3 1,112	※3 1,101
営業経費	7,268	7,067
その他経常費用	※4 143	※4 3,394
経常利益	2,313	1,196
特別利益	7	19
固定資産処分益	7	19
特別損失	67	15
固定資産処分損	18	2
減損損失	48	13
税金等調整前四半期純利益	2,253	1,200
法人税等	668	—
法人税、住民税及び事業税	—	771
法人税等調整額	—	△655
法人税等合計	668	115
四半期純利益	1,584	1,085
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,586	1,085

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
四半期純利益	1,584	1,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,476	△1,685
繰延ヘッジ損益	△44	△3
退職給付に係る調整額	112	70
その他の包括利益合計	1,543	△1,617
四半期包括利益	3,128	△532
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,130	△532
非支配株主に係る四半期包括利益	△1	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

税金費用の計算は、従来、四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、年度決算と同様の方法による税金費用の計算における簡便的な方法に変更しております。この変更は、各四半期の利益に対応した税金費用を精緻に計算して計上するためであります。

なお、当該会計方針の変更による前第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であるため、遡及適用はしていません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
	2,518百万円	2,514百万円

※2 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
破綻先債権額	852百万円	967百万円
延滞債権額	29,344百万円	28,950百万円
3ヵ月以上延滞債権額	26百万円	1百万円
貸出条件緩和債権額	7,695百万円	8,076百万円
合計額	37,918百万円	37,996百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
国債等債券売却益	202百万円	225百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
株式等売却益	384百万円	2,038百万円

※3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
国債等債券償還損	273百万円	159百万円

※4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
貸倒引当金繰入額	65百万円	3,338百万円
株式等売却損	45百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	534百万円	468百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	626	35	2017年3月31日	2017年6月23日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	626	35	2018年3月31日	2018年6月25日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,750	928	11,678	279	11,958	△33	11,924
セグメント間の内部経常収益	21	142	164	96	260	△260	—
計	10,771	1,071	11,843	375	12,219	△294	11,924
セグメント利益又は損失(△)	2,289	△36	2,253	60	2,314	△0	2,313

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「リース業」の区分は、リース業務のほか、電算機処理受託業務を含んでおります。
 3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務を含んでおります。
 4. 外部顧客に対する経常収益の調整額△33百万円は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。
 5. セグメント利益又は損失の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
 6. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が著しく下落した資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、48百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,620	993	13,613	272	13,886	△0	13,886
セグメント間の内部経常収益	246	72	318	100	419	△419	—
計	12,867	1,065	13,932	372	14,305	△419	13,886
セグメント利益又は損失(△)	1,605	△266	1,339	77	1,416	△220	1,196

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「リース業」の区分は、リース業務のほか、電算機処理受託業務を含んでおります。
 3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務を含んでおります。
 4. 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。
 5. セグメント利益又は損失の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
 6. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当行グループは、従来、報告セグメントが「銀行業」のみであったため、セグメント情報の記載を省略していましたが、「リース業」について量的な重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを「銀行業」および「リース業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が著しく下落した資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、13百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	88.73	60.59
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,586	1,085
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,586	1,085
普通株式の期中平均株式数	千株	17,875	17,907
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	79.62	54.33
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	2,046	2,061
うち新株予約権	千株	35	46
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	2,010	2,015
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変化があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月8日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草	野	和	彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	秀	和	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	島		徹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月8日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田口 幸雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取田口幸雄は、当行の第137期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。